

# 令和6年度 奈良県コミュニティ・スクール連絡会〔県立学校〕 実施報告

《日時》 令和6年8月26日(月) 10:00~12:00

《場所》 県立教育研究所 中講座室1 (オンライン開催)

《参加》 県立学校の管理職、CS担当者 計 34名

《内容》 10:00~10:05 開会

10:05~11:05 「学校運営協議会での熟議を通じた県立学校の特色づくり」

文部科学省CSマイスター 香山 真一 氏

(岡山県青少年教育センター閑谷学校 所長)

11:10~11:55 情報交換・意見交流

「コミュニティ・スクールと県立学校による地域との協働推進事業における一体的推進について」

11:55~12:00 閉会

## ◆講演概要

「学校運営協議会での熟議を通じた県立学校の特色づくり」と題して、御自身の経験に基づいた具体的な事例を通して、現在香山氏が考えるコミュニティ・スクールについての「最適解」について御講演いただいた。

### 【学校運営協議会における熟議とは】

○子どもたちの豊かな育ちと学びのために、学校運営協議会委員が当事者意識をもって行う対話のことである。

### 【児童・生徒の「学力」を伸ばすために】

○子どもたちが社会において生かすことができる能力を養う必要がある。そのために、「社会に開かれた教育課程の実現」が大切である。

○社会の変化に伴い求められる力について、知識量・記憶力・処理力等を生かした「唯一解」を求めることも大切な力であるが、それに加えて思考力・探求力・活用力等を生かす「最適解」を見つける力も大切である。

○総合的な探究の時間における課題は「目標と現状との乖離」と「探究活動計画」である。小さな課題から一つ一つ問題を解決することにより、大きな課題に行きつく。また、探究とは、自らの興味・関心に基づいて自己の在り方や生き方を考えながら、よりよく課題を発見し解決していくことである。

### 【コミュニティ・スクールの充実】

○コミュニティ・スクールは、学校と地域を取り巻く課題解決のためのプラットフォームである。

○県立学校においては、「地域」の範囲が広く、「地域」は学校の周辺に限定されない。各学校の目標や実情に応じ、学校運営協議会委員を選ぶ必要がある。例えば、高等教育機関・国内外の先進企業・地元経済団体・行政・産業界・NPO法人・社会福祉協議会等が考えられる。学校運営協議会は、リモートでの開催も視野に入れるとよい。

○地域学校協働活動推進員等を配置することにより、地域の「資源」・「人財」等と学校をつなぐことができる。地域学校協働活動推進員等を学校運営協議会委員から選出することも一つの方法である。

○議題によっては、学校の主役である児童・生徒(生徒会役員・学年代表等)が「オブザーバー」という形で学校運営協議会に参加している府県もある。

○子どもたちの学力向上のために、地域の力を借りる。その結果として総合的な探究の時間等における先生方の負担を減らし、先生方がより専門性の高い各教科・科目に力を入れることが可能になる。このような好循環を生み出せることがコミュニティ・スクールの意義ではないかと思う。



## ◆情報交換・意見交流

A~Gのグループにわかれ、「コミュニティ・スクールと県立学校による地域との協働推進事業における一体的推進」について、各校の学校運営協議会における議題や、共有された議題を教育活動にどのようにつなげているかという視点で情報交換・意見交流を行った。

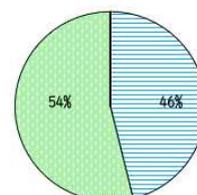
## 《参加者の感想》

○コミュニティ・スクール(学校運営協議会)が、生徒の「学力」を伸ばすためということを再確認できました。基礎的な知識・技能だけでなく「何ができるようになるか」ということが重要であると学んだ。

○学校運営協議会が上手く機能することで、児童・生徒の学びや教員の働き方改革につながることへの理解が進んだ。

○学校運営協議会の最終目的は、児童・生徒への教育と成長を支えることであると改めて考えさせられた。

学校運営協議会制度について、理解できましたか。



□よく理解できた  
□理解できた  
□あまり理解できなかった  
□理解できなかった